

2 平成22年4月1日前に55歳に達した職員に対するこの規則による改正後の給料の特別調整額に関する規則附則第3項の規定の適用については、同項中「55歳に達した日後における最初の4月1日（）とあるのは「給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則（平成22年長野県人事委員会規則第17号）の施行の日（）と、「55歳に達した日後における最初の4月1日後」とあるのは「同日後」とする。

（給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則の一部改正）

3 給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則（平成19年長野県人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「特別調整額（一般職の職員の給与に関する条例附則第5項、長野県学校職員の給与に関する条例附則第6項又は長野県警察職員の給与に関する条例附則第15項の規定により給与が減ぜられて支給」を「特別調整額（給料の特別調整額に関する規則附則第3項の規定が適用）に、「附則第3項」を「同項」に、「得た額（一般職の職員の給与に関する条例附則第5項、長野県学校職員の給与に関する条例附則第6項又は長野県警察職員の給与に関する条例附則第15項の規定により給与が減ぜられて支給」を「得た額（同項の規定が適用）に改める。

人事委員会事務局

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成22年12月27日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

長野県人事委員会規則第18号

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

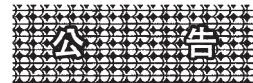
職員の勤務時間及び休暇等に関する規則（昭和27年長野県人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項の表の第17号中「6日（小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合にあつては10日）」を「10日」に改める。

附 則

この規則は、平成23年1月1日から施行する。

人事委員会事務局



公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更を認可しました。

平成22年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 組合の名称

茅野市安国寺姫宮土地区画整理組合

2 事業施行期間

平成11年2月18日から平成25年3月31日まで

3 施行地区

茅野市宮川字平通、字中田通、字大道通、字土手附通、字家下通、字馬場、字姫宮、字堀合、字子安、字中島、字子安下、字子安通、字水上通、字中河原、字樋沢、字土手附及び字城下の各一部

4 事務所の所在地

茅野市塚原二丁目6番1号 茅野市役所内

5 設立認可の年月日

平成11年2月9日

6 変更認可の年月日

平成22年12月20日

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月27日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

住まいに関する県民アンケート調査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額としますので、入札者は、消費税に係る課税当事者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店を有する者であること。
- (5) 財団法人日本情報処理開発協会又はプライバシーマーク付認定指定機関が認定するプライバシーマークの使用許諾を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部住宅課

電話 026 (235) 7339

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月14日（金） 午前10時30分

イ 場所 長野県庁 議会棟2階理事者控室

- (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成23年1月11日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成22年12月27日

長野県佐久地方事務所長 西 裕 司

1 許可番号 平成22年11月26日

長野県佐久地方事務所指令22佐地建第10-10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字発地字新道1478、1481-1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区永田町2-17-5

ミナト工建株式会社 代表取締役 金子茂好

建築指導課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成22年12月27日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
2月8日 (火)	午後1時 から 午後4時 まで	上田会場	上田市上田原1640番地 上田創造館	50名
2月22日 (火)	午後1時 から 午後4時 まで	大町会場	大町市大町1601番地2 大町市文化会館 フレンド・プラザ 大町	70名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

1 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）2通に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

2 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）と

します。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切れます。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書1通にはり、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月27日

長野県小諸養護学校長 高坂一彦

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

小諸養護学校 トイレ増築工事

3 工事箇所名

長野県小諸養護学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

- ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。
- イ 資格総合点数が758点以下であること。
- ウ 佐久地方事務所管内に本店を有していること。

5 工期

契約締結の日から約70日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成22年12月27日（月）から平成23年1月7日（金）まで次の場所において縦覧に供します。

小諸市大字市字中原824-3

長野県小諸養護学校

電話 0267 (22) 6300

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月13日（木）午前10時

イ 場所 長野県小諸養護学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年1月7日（金）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

特別支援教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年12月27日

長野県南信教育事務所長 松野賢衛

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

教職員伊那寮 屋上防水等修繕工事

3 工事箇所名

伊那市狐島3473番地2 教職員伊那寮

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4 第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 建築一式工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が758点以下であること。

ウ 上伊那地方事務所管内に本店を有していること。

5 工期

着手日から約50日間

6 支払条件

(1) 前払金

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を、平成23年1月4日（火）から平成23年1月17日（月）まで次の場所において縦覧に供します。

伊那市荒井3497番地

長野県南信教育事務所 総務課

電話 0265（76）6858

8 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年1月19日（水） 午前10時

イ 場所 長野県伊那合同庁舎 503号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成23年1月17日（月）午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

保健厚生課